

平成23年度 第1回 江別市行政改革推進委員会

(要点筆記)

日 時：平成23年11月9日(水) 9時30分～11時35分

場 所：公室

出席者：(委員) 10名

河西委員長、石井委員、加藤委員、石本委員、巴委員、成田委員、
小野寺委員、喜多委員、中村委員、藤原委員

事務局：8名

鈴木部長、米倉次長、川島課長、稲田主査、酒井主査、佐藤主任、
長谷川主事、馬場主事

財政課：2名

北川財務室長、中村主任

次 第

- 1 . 開会
- 2 . 委嘱状の交付
- 3 . 市長挨拶
- 4 . 委員の紹介
- 5 . 委員会設置の趣旨
- 6 . 委員長の選出
- 7 . 報告事項
 (1) 江別市の行政改革の取り組みについて
- 8 . 協議事項
 (1) 使用料・手数料の改定方針について
 (2) 委員会の今後の運営について
- 9 . その他
- 10 . 閉会

事務局	<p>ただ今より、平成23年度第1回江別市行政改革推進委員会を開催する。はじめに、委嘱状を交付する。</p> <p>【委嘱状交付】</p>
事務局	<p>続いて市長挨拶だが、市長は本日公務で不在のため、副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
佐々木副市長	<p>平成23年度第1回江別市行政改革推進委員会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日お集まりいただいた皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、行政改革推進委員会委員をお引き受けいただいたことに厚くお礼申し上げます。また、日頃より市政の各所にわたり、それぞれのお立場でご理解をいただき、心から厚くお礼申し上げます。</p> <p>皆様ご承知のとおり、現在地方自治体は少子高齢化や人口減少など、大きな社会構造の変化に直面しており、江別市においても、平成22年国勢調査で人口が減少に転じる状況で、将来を考えた場合に大変厳しい状況が予測される。</p> <p>こういった状況に対応していくためには、今までも不断の行政改革を進めてきているが、行政改革の進行とあわせて財政基盤の強化を進めていかなければならない。それと同時に、効率的な市政運営を目指すことが重要な課題だと考えている。</p> <p>後ほどこれまでの取り組みについて説明があるが、行政改革大綱に基づき、行政改革推進計画を策定し改革の進行管理を行ってきた。その中で、職員定数の適正化、行政評価システムの導入、指定管理者制度の導入などの取り組みを進めて今日に至っている。しかし、地方自治体をとりまく状況が一層厳しくなっている現状では、常に見直しを行い、緊張感とスピード感を持って、行政改革を絶え間なく進めていかなければならないと考えている。</p> <p>現在新たな総合計画策定の準備を進めているが、将来のまちづくりの指針を住民の皆様視点に立ち、小さくするだけではなく市民のサービスの向上、満足度を高めることも含め、安心・安全なまちづくり、住んで良かったと言われるような施策の運営をしていくことが必要だと思う。そのための絶え間ない検証とそれに基づく見直しをする視点で行政改革と行政運営を進めていくためには、皆様のそれぞれの視点で忌憚のないご意見をいただき、それを市政に反映させていくことが必要かと思う。行政内部の考え方だけで進めていくと見落としがちなところもあるので、それぞれのお立場でお忙しいとは思いますが、2年間ぜひ市政の繁栄に向けてご助言いただければと思う。簡単だが挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>委員の皆様をご紹介しますので、一言ずつご挨拶をお願いしたい。</p>
河西委員	<p>前回の委員会から引き続き、委員となることになった。よろしく申し上げます。</p>
石井委員	<p>元政策金融公庫にいて、現在公共政策大学院にいますが、PPPなどを主たる分野の一つにしている。いろいろな議論を聞かせていただきながら、私自身勉強していきたいと</p>

	<p>思っている。よろしくお願いします。</p>
加藤委員	<p>この度初めて委員になった。まだまだ経験不足で皆様にいろいろなことを教えていただく立場になるが、この中で現実の問題等勉強させていただければと思う。よろしくお願いします。</p>
石本委員	<p>前回に引き続き委員をさせていただく。広告代理店の出身なので、マーケティング的な発想を得意としているが、一生活者としての視点を大事にしていろいろなことを考えたいと思っている。どうしても財政逼迫など、目の前の理由で何かを慌ててやろうとするような発想にとらわれがちだが、将来のために今何をやるべきかというような長い視点が大事ではないかと思うので、そういう視点を大事にしながら勉強させていただきたいと思う。よろしくお願いします。</p>
巴委員	<p>連合という組織は、労働者、労働組合の集まりである。その立場での意見等々言えるよう頑張っていきたい。よろしくお願いします。</p>
成田委員	<p>前回から引き続き委員をさせていただく。札幌市でまちづくりの活動と本業は行政書士をしている。この場を通じていろいろと学ばせていただきたいと思うので、よろしくお願いします。</p>
小野寺委員	<p>江別市立病院で生まれて、学校教育も全て江別、それから勤務先も江別ということで、江別で生活してきた一市民の立場としていろいろ勉強させていただいたり、江別市が発展していくように今から何かできればと思って参加させていただいた。よろしくお願いします。</p>
喜多委員	<p>私はサラリーマン生活をして、江別に居を平成6年に構えた。今は、シルバー人材センターの役員と自治会の役員をやらせていただいている。今回応募した動機は、自治基本条例の時に2年ほど携わった関係で、あれが本当に実を結んでいるのだろうかという想いもあった。一市民の目線でできればみなさんの助けを得ながら提案をして財政基盤等いろいろな課題に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>
中村委員	<p>4月から指定管理者の日興・プリズムグループの一員として江別市民会館の館長をしている。それ以前は、NPO 法人えべつ協働ねっとわーくで市民活動をやっていて、江別まち検定に一番初めから携わった。私が江別に来たのは約9年前で、全然知らなかったのだが、住んでみると非常に歴史のある、素晴らしいところだということがわかり、それが江別まち検定に結び付いた。その辺の市民活動も経験しているので、市民活動の目線と市民会館の運営の経験などこの場でお役に立てればと考えているので、よろしくお願いします。</p>
藤原委員	<p>学校で養護教諭とカウンセラーをやっている。ボランティアで東京の国立がんセンタ</p>

一で全国の医療機関向けの患者家族支援の冊子作りに関わっていて、今年で2年目になる。そういう仕事をしながら何か江別のまちでも市立病院などいろいろなところでお役に立てればいいと思ったのと、孫と一緒に暮らしていて、孫友や学校の保護者の方のお話を聞きながら、子育て支援について少し親御さんたちの話をこういところでできたらいいなと思って参加させていただいた。よろしくお願いします。

事務局

この場をお借りして、事務局を紹介する。

【事務局挨拶】

事務局

委員会設置の趣旨について説明する。

【委員会設置要綱に基づき説明】

事務局

委員長をお選びいただく。設置要綱第4条では、委員による互選となっているが、どのようにするか。

石本委員

事務局で案はあるか。

事務局

行政改革推進委員会の事務局案としては、委員長に札幌学院大学の河西委員をお願いしたいが、いかがか。

【異議なし】

事務局

それでは、河西委員を委員長にお願いします。改めて委員長から挨拶いただく。

河西委員長

前の委員会から引き続き委員長をさせていただくことになった。江別市では行政改革の努力をして財政も少しずつよくなってきているという状況である。その一方で、指定管理者選定委員という仕事もさせていただいて、江別市内の様々な公共施設を見て回ると非常に老朽化が進んで、この後建て替えてどう維持していくかを考えると、今の江別市の財政では非常に厳しいなというのも強く感じる。もちろん目先の財政も大切だが、これから皆さんや私たちが江別で生活していく時に江別で生活してよかった、そう思える地域をつくる時、やはり節約すべきところは節約し、合理化すべきところは合理化し、そして皆さんにとって一番大切なところに対してはきちっとお金を使っていく。そういう選択と集中をしながら地域を運営していかなければならないということ強く感じている。若輩者ではあるが、皆様のお力を借りながら、この委員会を実りあるものにしていきたい。よろしくお願いします。

事務局

これからは委員長の司会進行でお願いします。なお、副市長については、公務が入っているので、ここで退席する。

	<p>【副市長退席】</p>
河西委員長	<p>議事に入る前に、発言権はなし、傍聴のみということで傍聴の許可をしたいと考えるが、いかがか。</p>
	<p>【異議なし・傍聴者入室】</p>
河西委員長	<p>それでは次第7 報告事項「江別市の行政改革の取り組みについて」事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>【江別市の行政改革の取り組みについて説明】</p>
河西委員長	<p>ただ今の説明について、質問、意見はあるか。</p>
喜多委員	<p>国の動向を待つ姿勢ではよくない。示されることを待つて上を見ながらの作業は効率が上がらない。独自色を持ってやらないと、そちらとのマッチングに神経をすり減らすようなことはやるべきではない。今後もやるということであれば、切れる前にこのような会議を持って継続的に取り組む姿勢が必要。せつかく長い時間をかけてやったものが途絶えてしまうということはあるとはいけないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>絶え間なくやらなければならない部分は、引き続き心掛けてやっていきたい。確かに、国の方ばかりを向いて計画を策定するというのは姿勢としていかがなものかというのをもっともだと思う。今後については国からも具体的な方針が出ないという見込みのもとに、市としてどのように取り組んでいくかを庁内議論を経た中で随時委員の皆様にご意見をいただきながら進めていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。</p>
成田委員	<p>前回の委員会の経過について、途切れることなく情報提供がほしかった。委員は市役所やまちのために役立ちたいという想いがあるので、情報の提供は密にしてほしい。</p>
石井委員	<p>全体的に言うと、去年と今年ではベクトルが変わっている。行政改革というのは、どちらかというと財政を締めつけていく流れで必要性が議論されているが、去年ぐらいから、緊急経済対策というようなことでむしろ財政を積極的に使う時期になってきている。だからといって語弊があるが、そちらに注力した自治体が多いので、それは前提として置いていただいて、だから今年度やる意味がより一層強まっているというようにご理解いただくといいかと思う。</p>
石本委員	<p>計画の中で「達成」とか「終了」とかあるが、やはりずっと続けていかなければならない要素がこの中にはたくさんあるので、絶え間なくやっていくという基本姿勢が必要。</p>

河西委員長	自治基本条例もここでは一応「終了」になっているが、条例ができて次どうするかというところが「地域とともに歩む行政の推進」になるので、その辺りを絶え間なく行政改革推進委員会の中で検討して、次のまちづくりを考えていかなければならないと思う。
石井委員	達成度は議会でも問われるのか。
事務局	今までの報告のしかたとしては、各項目について報告する中で、達成度の割合、意味合いがどうなのかというのはあるが、数として載せている経過がある。
中村委員	推進計画の項目の達成の判断基準は。
事務局	<p>計画書の上段に計画における基準、いつまでに、あるいは各年度でどういうことをやるかが書いてあり、下段に実績値としてどうだったかが載っている。左から2番目の欄に最終的な目標ということで、例えば件数や人数など具体的に数字で盛り込まれていれば、この5か年、6か年の中で、どこまで目標に近づいたかという部分で達成としたり、あるいは何らかの計画や指針を作るということであれば、終了としている。</p> <p>達成や終了した取り組みについて、そこで終わるのか、引き続き取り組んでいくのかというのは要素によっていろいろある。それから、終了した項目についてその後何をしなければならないか、また計画の策定などの場合、策定後にどう取り組んでいくかは、この後の計画の中でどうするか明らかにしたうえで進んでいくことになる。そういった形での達成・終了という計画上の表記としている。</p>
河西委員長	<p>今事務局から説明があった内容は非常に多岐にわたって細かいところまで決められて進んでいる計画なので、いろいろとご質問などあると思うが、何かあれば気軽に事務局に質問してもらいたい。また委員会の中で再度こういったことについて議論する場もあるかと思うので、本日は次に協議事項もあるので一旦ここで質疑を終了させていただいてよろしいか。</p> <p>では次に、次第8の協議事項(1)「使用料・手数料の改定方針について」財政課より説明願う。</p>
財政課	【財政課より説明】
河西委員長	<p>まず算定方法に関して質問はあるか。今後、江別市の様々な公の施設、公共サービスの使用料・手数料算定の一番根本になる考え方であり、ここが皆さんの賛同を得られないとなかなか実際に算出することが難しくなる。</p> <p>石井委員、マトリックスの導入による受益者負担の設定に関して、他の自治体と比較していかがか。</p>
石井委員	見直しをやっているところはこういうやり方は多い。考え方は良いと思う。四象限のどこにいれるかということで議論の余地はあると思うが、これ以上細かくすると大変なので

	<p>基本的な考え方はこのようにやっていることは良いと思う。</p>
河西委員長	<p>江別市民のみなさんいかがか。資料の行政サービスの性質分類のところ、それぞれの公共施設等が出ているが、何かご意見はあるか。</p>
喜多委員	<p>平成16年から今まで一度もここに記載されている項目については、例えば住民票なども見直しが行われていないのか。</p>
北川財務室長	<p>原価計算をしていないということであり、料金は変わっていない。</p>
喜多委員	<p>使用料・手数料の改定素案の中で、時間貸しについて、例えば1時間しか使用する予定がなく、9時から10時までしか使わないが、値段は同じである。だいぶ無駄があると思う。</p>
河西委員長	<p>そのあたりに関しては、事務局でニーズ調査などしたのか。</p>
北川財務室長	<p>それについては後ほどご説明したい。</p>
石井委員	<p>コストの出し方だが、今までフルコストを見ないでつけていた使用料の見直しをしたが、算定結果をみると減額もあるので少し違和感がある。普通にやると大体同額になることが多いのだが、建設費のコストの乗せ方を少し説明していただきたい。少し耐用年数が長すぎるのではないかという感じを持ったので、その辺をお話いただけないか。</p>
北川財務室長	<p>新たに加える建設コスト、再構築価格ということだが、簡単に申し上げると、例えば市民会館が当時(昭和46年くらい)に20億円かかったとすると、それをどうやって今回の計算に入れるか。今はもう古くなっているから価値は3億円しかないかもしれないが、建て直すのならやはり20億くらいかかるかもしれない。しかし20億かどうかはわからないということがある。</p> <p>市有物件共済会という公の施設の保険が入る機関があり、そこで算定する江別市民会館の規模と用途、レベルだと、今建てるという計算が出て、それによって保険をかけるわけだが、保険会社で計算上出る金額というのがすべて我々に開示されている。市民会館は昔は10億円で建ったかもしれないが、今建て直すと20億円と出たときに、旧大蔵省令で言う RC の建物の耐用年数が50年という設定であれば、20億円を50年で割っている。つまり今建て直すと20億円かかるものを、今後50年間で償却するというので単純に50年で割って、それを単年度の経費として入れている。そうすると、市民会館は建て直すだけで、修繕費もなく済むのか。電気設備、配管等はすべて50年もつのか、という議論は確かにあると思う。それはプラス維持修繕費として、建設費の1.2%を毎年の維持修繕費として加算している。再構築価格プラス修繕費として算入しているのが建設コストということになる。1.2%というのは市営住宅を建てるときの国の修繕費基準がおおむね1.2%なので、その額を入れている。それを毎年入れているの</p>

で、10年後に屋根の防水を直すとか、20年後に壁を塗り替える、張り替えるということに対して、概ねそのコストは加わっている、という想定で算定している。

河西委員長

結果として減額になっていることに対して、実際はもう少しお金がかかるのではないかと、というのが石井委員のご意見ですね。

石井委員

50年というのは躯体の耐用年数であり、平均耐用年数はだいたい20数年になるのが一般的なRC構造の建物の標準なので、それを倍近くの耐用年数でやるのがどうか。修繕費は別の概念なので一定に見ても良いと思うが、コストはできるだけ厳正に出して、政策的にあとの方でどうするか、という議論をすべきだと思う。この建設コストは全体として甘いので、こういう数字になっていると思われる。結果として減額、乖離幅 20%以内は現状維持ということで、現状を変えないこと自体に異論はないが、安く原価計算されて下がります、けれどもそれを下げないでやるという結果に比較的なっており、それはやはりミスリードしている可能性があるので、厳正にやった方が良くと思う。

河西委員長

確かに、例えば50年使えるという計算で使用料を決めて、結果として25年で建て替えるということになったらどうするかということになる。

石井委員

少なくとも電気設備とか配管設備というのは15年くらいで替えていかなければならない。建替えなくても、その部分は全体の工事費の2割とか3割はあるから、全体の耐用年数が50年ということはあるえない。それは標準的な数字が求められるはずなので、それに則してきちんとやった方が良く思う。

中村委員

江別市民会館を担当しているので、今の石井先生の意見は理解できるし、正しいと思う。実際に市民会館の場合、維持費というよりも修繕費の方がとてもかかりそうだ。4月から実際に管理を始めたが、意外と配管関係や電線関係など、とてもお金がかかりそうだということがわかってきた。照明なども相当古いので、更新の時期に来ていると思われる。今回、1.2%を修繕費と括っているが、今ある施設はもうお金がかかるというのは目に見えているということなので、やはりその辺の見直しというか、コストがかかることを前提に使用料というのは決まってくるものだと思う。それであと、利用率等を見て下げたほうが良いとか、政策的な考え方になってくると思うが、ここできちんと建設費等をどう見るか、その考え方がゆらぐと、今後毎回考えるときに、50年を25年に、とか30年にとか基本的な部分が変わってくるので、ここは石井先生の考えに賛成する。

石井委員

指定管理者でも大規模修繕などの扱いが非常にうまくやっておらず、そういうことに対する意識が行政サイドは弱かった。必要なことをやらない。極端に言うともうそういうことがあった。そこは非常に大事な変えるべきポイントだと思う。

河西委員長

エポックの中にファシリティマネジメントというのがあるが、その基本となる原価計算に関してもっと保守的にきちんとやるべきだというご意見である。それとは異なるようなご

	意見はあるか。
中村委員	使用する使用料の考え方なのだが、市民会館などで高いとか、減免がないとかいろいろなご意見が出てくる。使っていただくこうとすると安くしてあげたいが、その辺がどのくらいまで安くするのか、公民館と市民会館との比較、その中にまた市民会館の役割、それから公民館の役割というものが入ってくるので若干金額が変わってくると思うが、その辺は利用される方にもう少しわかりやすい形で数字を出してもらえればこちらも説明しやすいというはある。決める根拠というのをもう少し分かりやすくお願いしたい。
成田委員	方針資料の3ページ目で、「上記の方法で算定することが適切ではない場合」というのは、具体的に言うとしたらどのような場合が考えられるか。
北川財務室長	基準としてそういう想定はあるだろうということを書いてあるが、今回これに乗っ取って基準外の考えでコストを計算しているものはなく、具体的に何か意図しているわけではない。
河西委員長	使用料、手数料の見直しの方針に関して、おおむね2つの意見が出された。建設コストに関してはもっと保守的に計算をして、使用料・手数料に反映させるべきだという意見が出て、それに関して異論がなかったという結論にさせていただく。当然フルコストを保守的に見ていくと、使用料・手数料が高くなりすぎて、市民が使わなくなるから、その部分に関しては政策的に考えて、減免をするなりを考えていくということになる。それでは、使用料・手数料の見直し方針に関しては、以上のような議論をつけて、これです承するというにさせていただきたいと思う。 次に使用料手数料の改定素案について、ご意見ご質問があればお願いしたい。
石井委員	セラミックアートセンターのガス窯というと立派なものだと思うが、単価が3万6千円で、使用料収入は14万4千円しかない。これは全く使われていないということだが、このようなものの料金改定はこれでよいのか。
北川財務室長	ご承知の通り、れんがのまち江別ということでセラミックアートセンターを政策的に造ったということがあり、ガス釜の機械とそれに対する償却コストは当初からもらっていない。実は焼くのに18時間くらいガスで焼き続けるが、このガス代が今の計算で行くと4万円以上かかるので、その実費分だけもらっているという形になっていて、ガス釜、電気釜を陶芸の振興ということで置いているが、現状は電気釜の方が主に使われており、ガス釜はこれくらいの使用料なのがお実態である。
石井委員	そうだと思うのだが、これは設備費など多くかかっているのか。
北川財務室長	政策的にそれは市が税金で負担するというに当初からなっている。

石井委員	料金ではカバーできないとしたら、利用促進策は別途でやらないとまずいと思う。
北川財務室長	今回4万1千円と計算しているが、焼くだけでこれよりも少しガス代がかかっている。使ってもらえらうほどガス代がより出て行くというのはあまり考えられない。
石井委員	それ以上安くしろというつもりは全くなく、違う問題だということである。
河西委員長	石井委員がおっしゃりたいのは、料金を改定するのであればもっと使ってもらえるような何かを仕掛けていかないと、ここが非常に無駄な、非効率な施設になってしまうということだと思う。
石井委員	利用実績の資料がないので、わかりやすいことだけ申し上げたが、利用率が高いところと極端に低いところの扱いは意図的に考えないと、料金政策が非常に歪むので、その議論は確認という意味でもきちんとしていただきたい。極端に利用率が低いものに関しては、料金政策で救えることがあるかないか、ないとしたらどうするかというのは別な話だが、きちんと整理していただきたいと思う。
成田委員	改定するに当たって、市民への情報提供や、アンケートを取るとか、そういうことをしてここまで進んで来たのか。
北川財務室長	現状では内部の計算なので、関係団体や、指定管理者の一部、例えば体育施設公民館の指定管理者との情報交換、意見交換はしているが、あくまでもまだ行政内部の素案で、今回初めて表に出ている。今後ホームページに掲載し、それを見ていただきながら関係団体に各所管が説明しながら意見をもらい、最終的に理事者が予算案と共に確定していく。そこから議会議論になるが、いわゆるパブリックコメントは、使用料・手数料という負担を強い易いものについては、適用を除外している。全国的にもそういうところは多く、下げてくれという意見の方が多くなるので、なかなかそういうパブコメを取りづらいということで、今回はパブコメを取る予定はなく、あくまでも利用団体、広報を通じながら意見交換をしていただくということにしている。
成田委員	そういうことであればなおさら、利用率との兼ね合いの中で金額を検討していかなくてはならないのではと思う。
河西委員長	先ほど喜多委員が質問されて後ほど説明するということに関して、時間区分について今説明していただいてよろしいか。
北川財務室長	例えば公民館でいえば、現状だと1時から5時までの4時間の区分で、500円なり1,000円を払っていただいているとすると、団体によっては1時間で終わるのもったいない、あるいは残りの時間を他の人が使えないという議論は確かにあるし、他の市町村でも対応している所はある。我々も今回そういう方向で、例えば1時間区分ごとの予約だと

か、午後は4時間を半分に分割するなどの議論をしており、公民館の運営関係の関係者あるいは、利用団体等々の状況を確認したが、現状では特に公民館施設に関しては、1時間という小さい単位で会議が終わることはあまりなく、逆に終わる場合は、お金をかけずにロビーでゆったり使ってもらったりしていることが、実は多いということである。4時間の単位を借りて2時間で終わった場合でも、やはり社会教育、交流を含めてゆったり使ってもらっていることの方が、利用者側はメリットが大きい。例えば2時間で借りて2時間で終わるためにそわそわして後ろが気になるというのは、文化振興、社会教育の関係からするとどうかというのもあり、館の運営者、確認した範囲の利用者からも今まで通りゆったり使いたいとの要望があったということも含めて、原案では現状のまま午前3時間、午後4時間、夜3時間、この大きい区分のみの分け方になっている。現実的には、1時間で終って3時間空いていて、その会議室を使いたいという要望がどれくらいあるかと言うと、ほとんどないのが現状。細かくやって、逆に予約が難しくなったり、そわそわしたりということよりも、会議が終った後にゆっくり話しあったり懇談をするという部分で大きい括りの現状の方がありがたいという意見を踏まえた素案となっている。

喜多委員

そこは否定しないし、現実にもそういう感じで手がけてきたからよくわかっているが、公民館とかは大変使用頻度が高く、できるだけ多くの人に使っていただくという視点から細分化したほうが良いと思う。しかし、つながりが難しく、現在の括りでは休憩が中に入っていて、掃除をしたりしている。割合トラブルもないが、午前を2つに分けるとしたら、少なくとも30分以上は空きがないと結構トラブルになる。そういう意味で難しさはあるが、申し込んでほとんど空きがないということは、これからますます高齢者がいて、高齢者ばかりを優遇するわけではないが、高齢者の方が使いたくてもなくてやむなくロビーでやったり、そういうことからすると、場所によってはできるだけ今後も考えていかないと、新しくまた建てるというのは大変なのでそういう視点での目の付け方も必要ではないかと思う。現実にもやるとなると大変難しいと思うが、案外、括りがこうだから現状の使い方になっているかもしれない。値段の優遇措置も何もなくて午前中を2つに区切ってあれば半分で済むし、効率的に会議ができる。地域のみなさんは、自分だけではなくてほかの方も使いたいという要望をおそらくわかっていると思うが、今のような状態でほとんどふさがっていて使えないという現状もあるので、そういうこともこれから将来考えていただきたいということでご提案した。

河西委員長

ここで改定素案の方に戻して、方針に基づき改定ということで、勤労者研修センター、青年センター、東野幌体育館、それからセラミックアートセンター、それと各種手数料、住民票、所得証明書、金額としてはそれほど大きなものではないが、影響が大きいのではないかと思う。何かご意見があればよろしくお願ひしたい。

小野寺委員

印鑑登録証の交付手数料というのが250円から改定案で0円になっているが、これはどうして無料化したのか。

北川財務室長

印鑑登録証というのは登録のカードをもらうために1回だけするもので、登録すること

に便益は発生しない。登録した後に印鑑証明証を取りに行くが、取るたびに本人の便益が発生するということを考えると、発行すること自体に手間はかかるが、その後必ず繋がってくるので、トータルコストで考えると発行の時に取らないで証明の時に差をつけるという意味で、発行時には取らないでおこうということで今回考えを整理した。近隣市町村もこうすることで無料化しているところはある。当然、証明書をもらうたびにお金がかかるということでご理解いただければと思う。

小野寺委員

それから、住民票の写しの広域交付手数料というのは、他の市町村の方が江別市で住民票を発行していただく時の手数料ということか。

中村主任

住基ネットが始まってからだが、例えば札幌の人が江別に来た時に必要な場合に、取った時の料金である。

小野寺委員

これは算定原価で507円かかっていると書かれているが、例えば札幌市でも住民票は350円くらいかかることを考えると、利用実績は少ないが、もう少しいただいても、市民としては発行すればするだけ赤字が増えるというイメージがあるので、市民と同じ料金というのはどうなのかと思う。

北川財務室長

そういう切り口はあろうかと思う。確かに札幌市は350円、現状江別は250円で、近隣、石狩管内で言うと、300円に改定したとしてほしい中間くらいになる。通常市民が取りにくる住民票に関しては50円アップするが、そのバランスを含めて同じ額にしてあるが、確かに広域での交付を受ける部分についてはコストは違うので350円、400円するのではないかというご指摘は、今結論は出せないが当然有りうと思う。

石井委員

体育館の使用料について、具体的に説明していただいたが、休日料金などは基本的にやっていないということか。利用の偏在みたいなことがありえると思うが、要するに、どういうターゲットをしているのか、それに適応した料金になっているのかどうかがちよっと引つかかる。学生などは結構、公共体育館を使えないということを話しているのを聞いたことがある。やはり利用のバランスをどう作るかという話は料金政策が基礎になるのでそういう意味で少し体育室とか考えていただいたほうがいいかなという気がする。なんとなく高齢者と子どもということを優遇することだけれども、それは極端に言えば、平日の時間がある人たちなので、平日だけ優遇すれば良く、土日まで同じような優遇をすることは、ちよっと合理性を欠くと思う。やはり納税者で、健康を一番維持しなくてはならない人たちにサービスを供給できるように、ということを見ると、土日の利用はとても大事であり、そのような料金体系はとてもメッセージになるので、そういう部分が入るのなら積極的に考えていただきたいと思う。

河西委員長

その細かい稼動などに応じての料金の設定というのは指定管理者に任せてできるということはあるか。

北川財務室長	もちろんできる。上限があるが、それ以下にする部分についてはその範囲でやっていただくことは可能である。政策的に打ち出すということも必要なので、それは検討するポイントだと思う。
河西委員長	おおよそのような料金の改定の素案ということで、納得がいくというのはなかなか難しいと思うが、おおむね良いということでよろしいか。
委員	【異議なし】
河西委員長	<p>それでは今回の改定案について、おおよこれで結構だが、いくつか提案が出てきたことに関しては、今後ご検討いただくことにしたい。</p> <p>また、時間区分に関しては先ほど話が出てきたが、営利目的で使用する場合の使用料や、市外の方が使用する場合の減免、免除の制度のあり方、それから利用促進の方策などに関して何かご意見やご質問はないか。先程、休日料金に関して少し考えていただきたいというご意見があった。あと減免措置に関して休日、夜間等の話、それから高齢者、子どもに対して減免措置をとっているが、こういったもので良いかどうかとか、他にも減免する人たちがいるのではないかとか、何かあったらご意見をお願いしたい。</p>
石本委員	先程の話に出てきた学生というのはやはり対象になるのではないかと。いろんな意味で、スポーツ振興の下支えは学生だし、もちろん今言われたように健康づくりとして一番大事な時期だと思う。「子ども」というのがどこまで入るのか。
河西委員長	子どもというのは12歳くらいまでか。
北川財務室長	中学生以下を優遇のような形にしている。
石本委員	しかし江別は文教地域というか、大学が多いので、大学生人口というのは大事にしたい対象ではと思うが。
喜多委員	思い切って半額くらいにしてあげたい。せっかく立派な4つの大学があつて、この大学との連携が強まって来ているし、そういう意味では、もっと大胆に、あつと驚くような、その分を我々が負担することには私は異存はない。せっかくここに大学生がいるので、そういう方と交わってスポーツをしたり交流したりというのは一番大事なところである。スポーツがすべてではなく、集まりの所に来て初めてそういう効果があるので、先生もおっしゃっていたように、そこら辺の目先が利いてないと、口だけうまいことを言っても、呼び寄せ場とか、そういう所がしっかりしているようであればなかなか来ないのではないかと。今回すぐとはいかなくても、そういう目線での検討事項としてはぜひ持っていた方がよろしいのではないかとと思う。
河西委員長	文教地区ということなので、学生ということにターゲットを当てて思い切った料金体系

	を設定してはどうかというご意見である。 それではいくつかご意見をいただいたが、それらの意見は今後行政の内部で検討いただくということで、おおむねこのような方針でやっていくということでよろしいか。
委員	【異議なし】
北川財務室長	今回、使用料・手数料のご議論をいただいたが、議事録をできるだけ早く作ってお送りする。そのときにこの場で出た意見はもちろん尊重させていただく。追加で思いついたり、少しこうしたいという部分を、提出は任意になるが、議事録を見ながらこういうことも考えたかどうか、ということも含めて、後ほど送っていただく手立てを作りたいと考えている。基本的には公開の場なので、寄せられた意見は公開される前提ということで、議事録を含めてやりとりしたいと思っているのでどうぞよろしくお願ひしたい。
河西委員長	今回時間が短くて、すべての委員の皆様からご意見を伺うことができなかったのも、ぜひ意見の提出というところで参加をお願ひしたい。 それでは、次第8 協議事項(2)「委員会の今後の運営について」事務局より説明願う。
事務局	日程について、来月の開催は難しいかと思うが、今回のような使用料・手数料の関係のご意見や、今後の行政改革について我々の考える方針についてのご意見を頂く場を年明けにも皆様のスケジュールの都合があれば設定させていただきたい。今日スケジュールを示すことはできないが、早々に調整してご連絡したい。
河西委員長	今後の運営に関して質問等あるか。
中村委員	事前の書類について、データでいただけるとありがたい。
事務局	データができているものについては、サイズの送れるものはお送りするようにするので、今後の資料等でそのような希望があれば事務局までお知らせしてほしい。
河西委員長	次第9 その他について、事務局より何かあるか。
事務局	【特になし】
河西委員長	以上で、平成23年度第1回行政改革推進委員会を終了する。

11:35終了